

審査内容

I. 基礎審査

次の要件をすべて満たすものであること。要件を満たさない場合には失格とし、その後の審査を行いません。

1. 「2. 補助対象者」、「3. 補助対象事業」の要件に合致すること。
2. 補助事業を遂行するために必要な能力や経験を有すること。

II. 加点審査

高鍋町創業支援事業計画書（届出書）について、以下の項目に基づき加点審査を行い、総合的な評価の高いものから順に採択を行います（令和6年度予算 60 万円）。

1. 町への寄与
町内で生産された一次産品、二次産品等を使用した商品の提供や町内居住者の雇用など、当事業の実施により町内産業の振興又は町内の就職者数改善に繋がる事業であること。
2. 事業の独創性
技術やノウハウ、アイデアに基づき、町内にない新たな商品・サービスを提供する事業であること。
3. 事業の実現可能性
事業実施に必要な人員の確保に目途がたっており、事業化に向けて協力してくれる企業等があること。また、仕入・販売・外注先などの事業パートナーが明確になっていること。
4. 事業の収益性・継続性
町内のニーズを的確に捉えており、ターゲットとなる顧客や市場が明確で今後3ヶ年の事業計画に妥当性と信頼性があること。
5. 資金調達の見込み
必要な資金の調達が十分に見込めること。